



筑後川コンセンサス会議特別講演会

日時 6月10日(金) 午後3時30分から午後6時

場所 久留米大学御井学舎 御井本館 6階 16A教室

〒839-8502 久留米市御井町1635

講演

水循環基本法へ期待と挑戦課題

講師

むしあけ かつみ

虫明 功臣 (日本河川協会会長 東京大学名誉教授)

討議

伊佐 淳 (久留米大学経済社会研究所所長・久留米大学教授)

話題提供:**財津 忠幸** (NPO法人筑後川流域連携倶楽部副理事長)

趣旨

原子力発電所やダムの建設など政治的・社会的あるいは科学的な諸課題に対して、国や自治体は専門家と市民をまじえた審議会形式で会議を開き合意を得てきている。しかし、この方式には、審議会委員の人選や合意への進め方が行政主導であって、その結論はお手盛りになりがちであるとの批判が根強い。これに対して、コンセンサス会議やシナリオ・ワークショップは、行政、専門家、市民が参加するが、合意形成の進め方は市民が主導する。

筑後川コンセンサス会議では、コンセンサス会議とシナリオ・ワークショップの形式を意識して、主として筑後川の水環境についての現状認識、そしてその課題と解決方法について合意の形成に努めてきた。筑後川コンセンサス会議は筑後川フェスティバルにあわせて開催されてきて、筑後川の水環境の悪化には水源である上流域の山林が荒廃していることが指摘された。その対策としては、「森林トラスト」が提案された。

「水循環基本法」は、水循環に関する政策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水環境を維持し、回復させ、わが国の経済の健全な発展および国民生活の安定向上に寄与することを目的として、平成26年7月1日に公布された。今回のコンセンサス会議では、水循環に関する第一人者であられる虫明功臣先生に御講演をいただき、そのあと筑後川コンセンサス会議で提案してきた「森林トラスト」の実現にどう結び付けるか話し合う。

主催:久留米大学経済社会研究所

共催:第30回記念筑後川フェスティバル in 大川 実行委員会

:一般社団法人 北部九州河川利用協会

お問い合わせ:0942-43-4411(代表) ※事前のお申し込みは不要です。